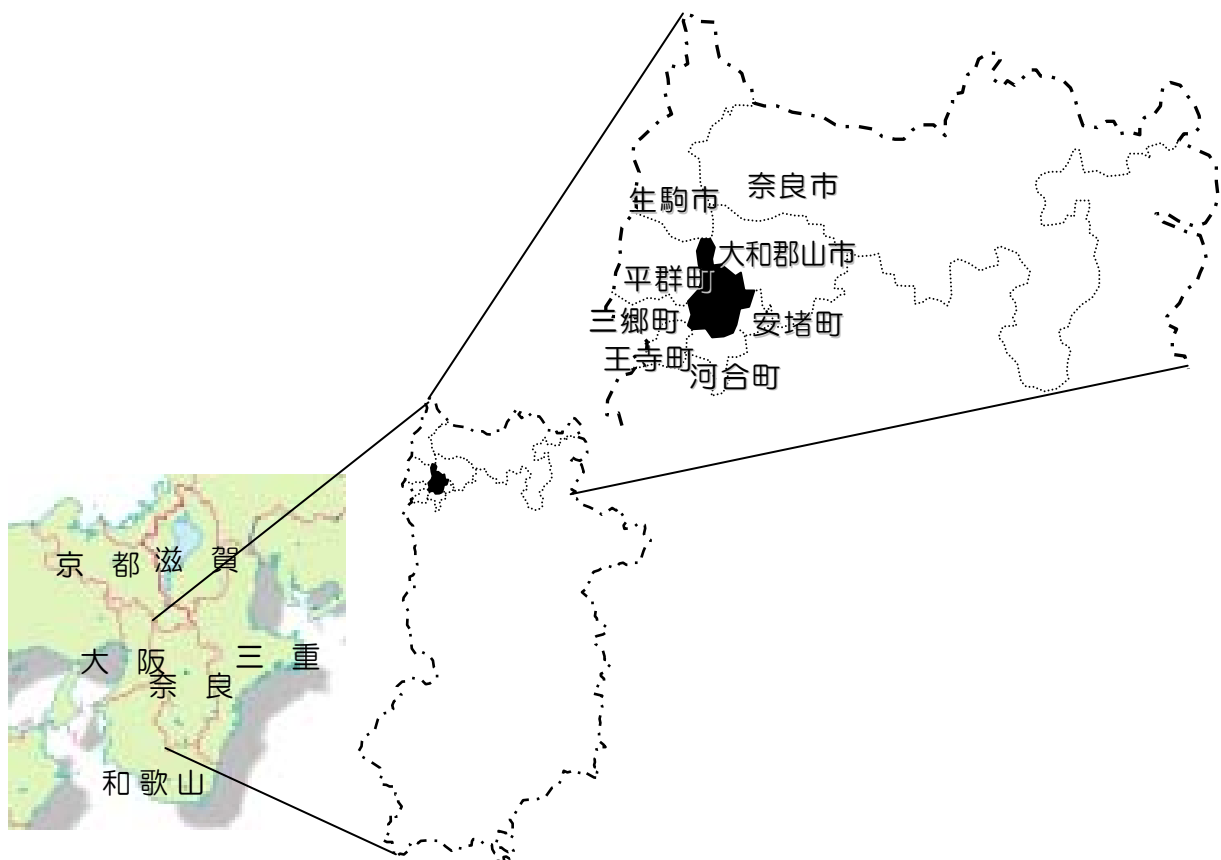


斑鳩町の現状について

(1) 斑鳩町の位置となりたち

- ・斑鳩町は東西 4.4 キロメートル、南北 6.4 キロメートルの行政面積 14.27 平方キロメートルのコンパクトな町で、大阪市へは約 25 キロメートル、奈良市へは約 15 キロメートルの距離にある。
- ・両市とは JR 関西線によって結ばれている。また、町の南側に、大和川をへだてて西名阪自動車道の法隆寺インターが位置しており、広域と結ばれている。
- ・斑鳩町は、昭和 22 年に旧龍田町、法隆寺村、富郷村の 3 町村が合併してできたまちであり、法隆寺を中心として栄えた門前町、旧街道に沿って発達した街道町、そして、平地部を中心に点在する農家集落で構成されていた。
- ・昭和 30 年代後半から、昭和 50 年代にかけて住宅地開発が始まり、農地の宅地化が進んだが、開発規模が 100 戸に満たない戸建住宅地が大部分を占め、特に近年は計画戸数 10 戸程度の開発がほとんどである。また、戸建住宅に比較すると数は少ないものの、一部マンションの立地もみられる。

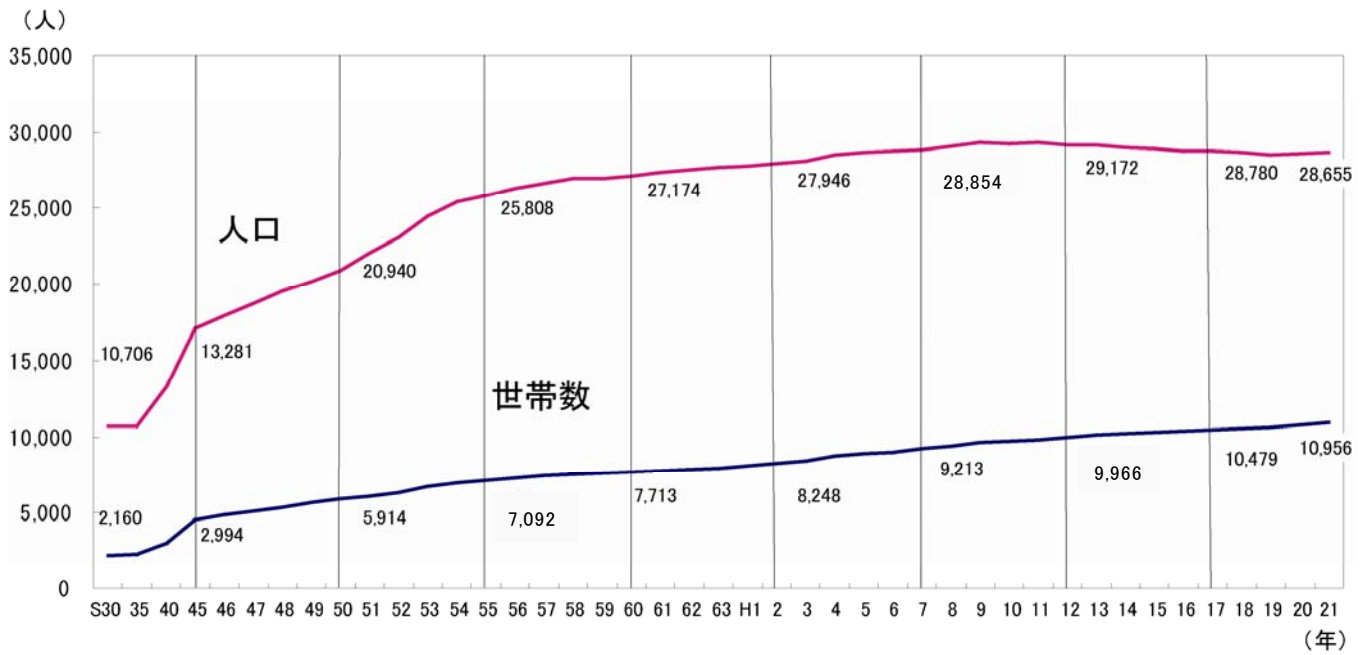
【図．斑鳩町位置図】



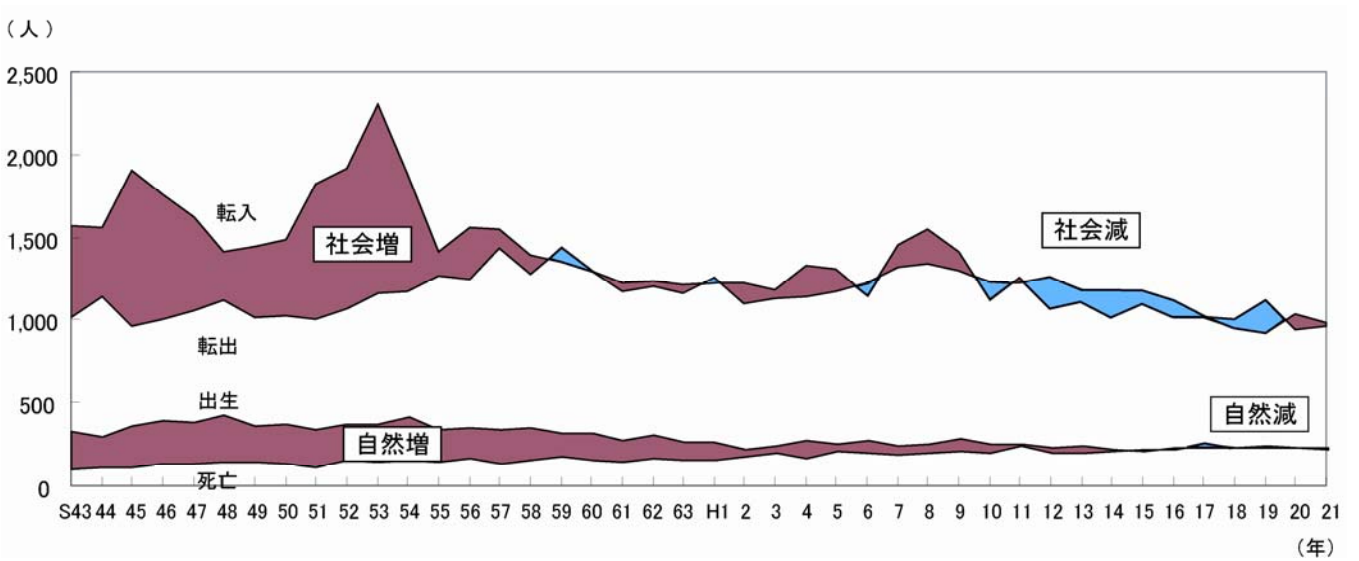
(2) 人 口

- ・平成 21 年 12 月 31 日現在の人口は 28,655 人、10,956 世帯、世帯人員は 2.6 人
- ・近年、微増傾向にあった人口は、平成 9 年の 29,355 人をピークとして、平成 11 年以降は微減を続けていたが、直近の平成 20 年、平成 21 年と 2 年連続して、微増に転じている。
- ・世帯数については、一貫して増加を続けており、このため、世帯人員は減少を続けています。
- ・人口動態をみると、平成 12 年以降、転出が転入を上回る社会減が続いていたが、平成 20 年以降は社会増に転じている。一方、出生数は長期的には減少傾向にあるが、平成 12 年以降は横ばいである。死亡数は長期的に増加しつつあり、平成 17 年以降はわずかに自然減が続いている。
- ・年齢 3 区分別人口では、老年人口(65 歳以上人口)の急増と年少人口(15 歳未満人口)の減少が著しく、平成 17 年の高齢化率は 19.7 パーセントであり、現在ではすでに、21 パーセントを超え、超高齢社会に突入している。一方、生産年齢人口(15 歳以上・65 歳未満人口)の減少は現段階では穏やかだが、今後、急激に減少するとみられる。
- ・年齢別人口をみると、団塊の世代に突出した人口構成がそのまま高齢化していく中で、20 歳前後の若者が転出していく傾向が重なり、高齢化と少子化がすすんでいる。
- ・昼夜間人口比率は平成 17 年で 74.5 パーセントと流出超過であるが、ここ 15 年は余り変動がない。通勤先は大阪市が突出して多いが、近年は減少傾向にある。

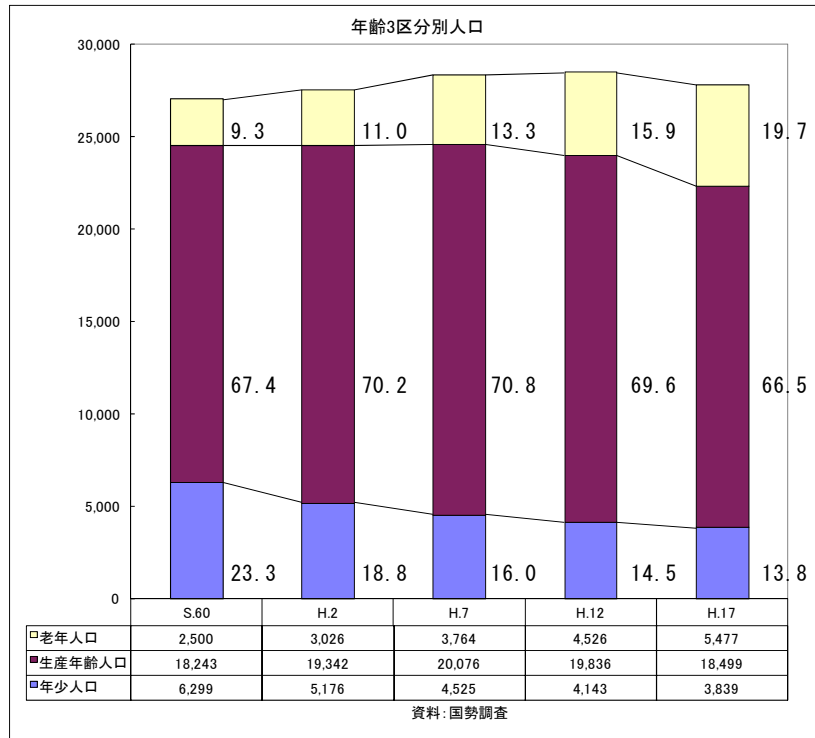
【図. 人口・世帯数の推移】



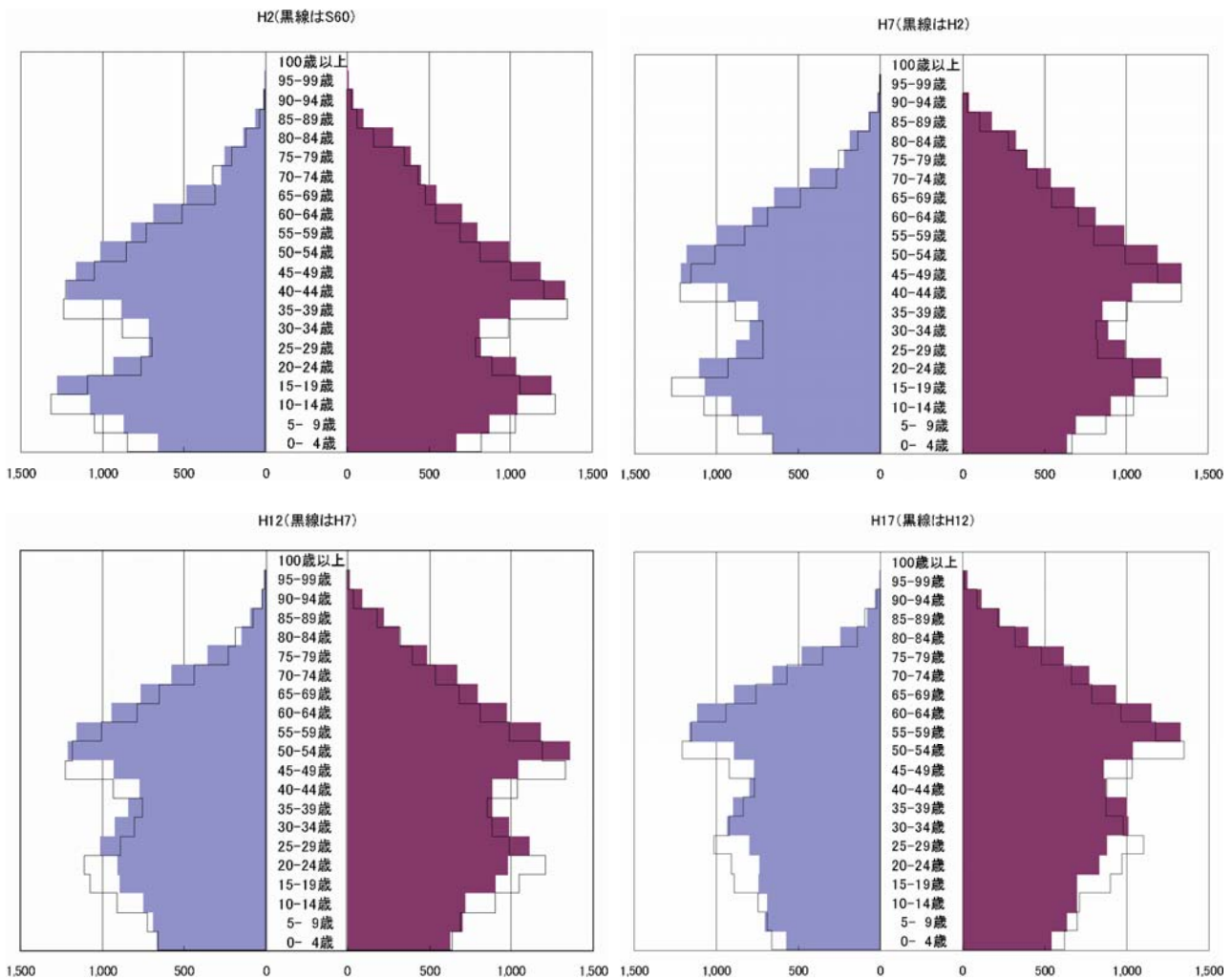
【図. 人口動態】



【図. 年齢別人口】



【図. 人口ピラミッド】

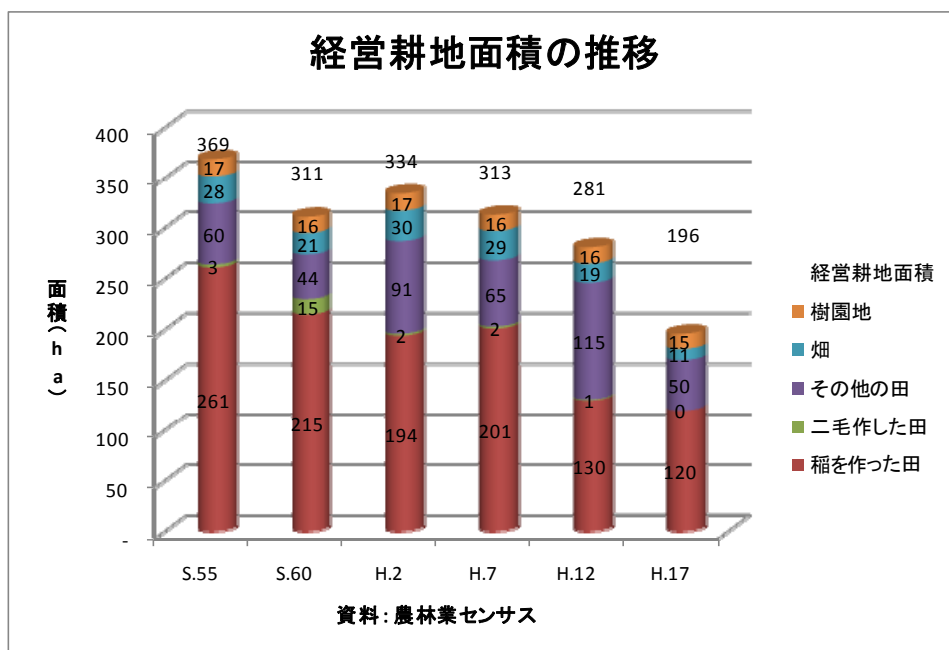
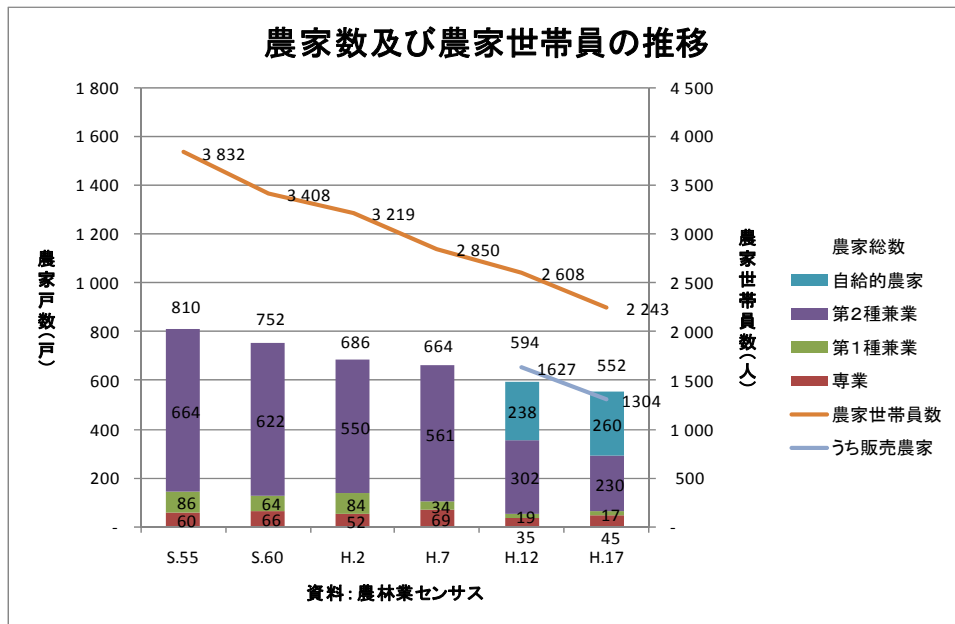


(3) 産 業

① 農 業

- ・ 農家数及び農家世帯員数は一貫して減少傾向であり、販売農家の減少は総農家数より急激である。農家数及び農業世帯員数の減少に伴い、経営耕地面積も減少しており、平成12年までにその他の田（稲以外だけを作った田または何も作らなかった田）が大きな割合を占めた後に大きく減少している。

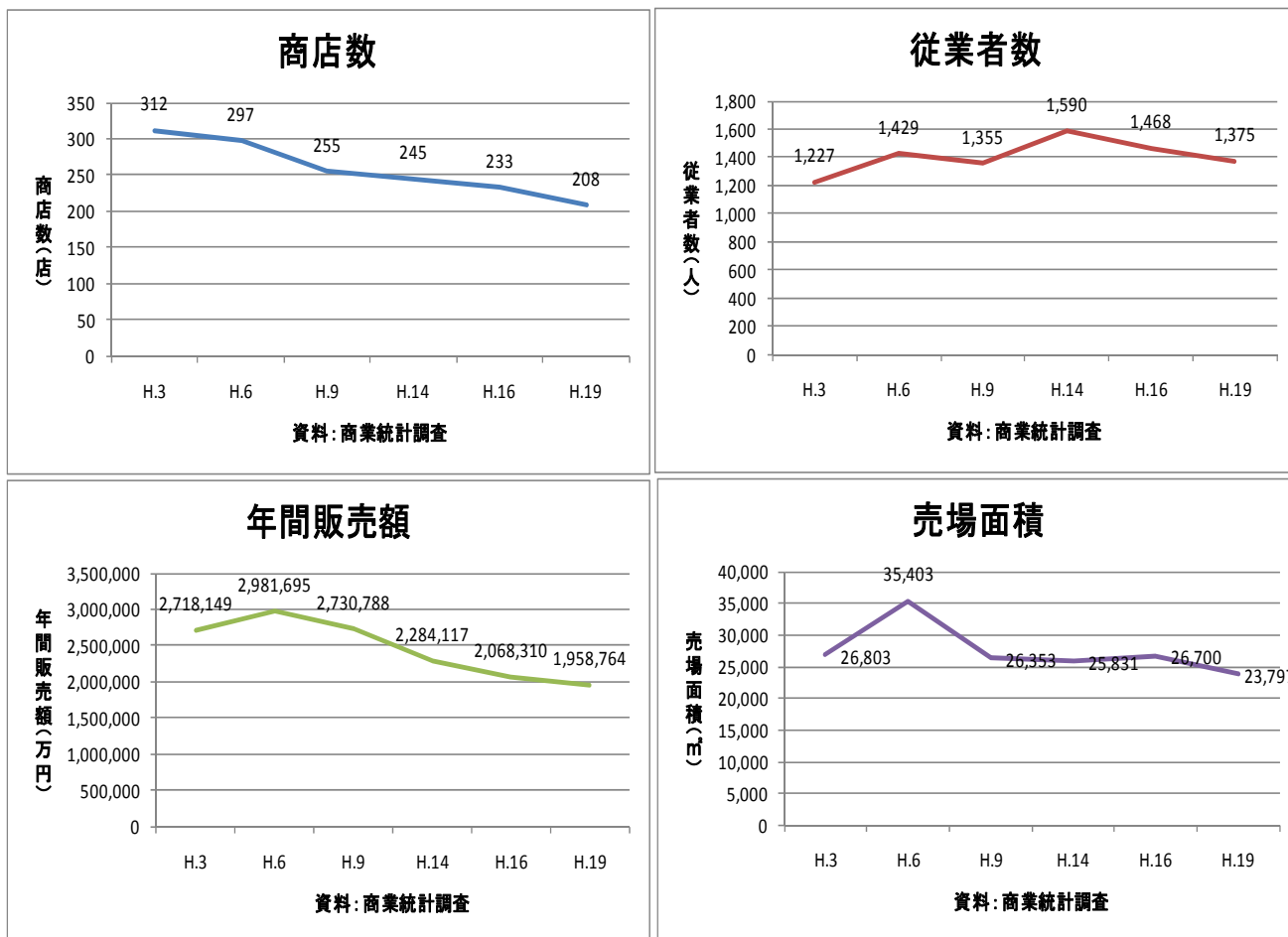
【図．農業の状況】



②商 業

- ・商業については、平成19年現在の商店数は208店(小売業)で、商店数、従業者数、年間販売額、売場面積はいずれも減少傾向にあるが、特に商店数の減少が著しい。また、特に平成16年から19年の減少傾向が著しい。

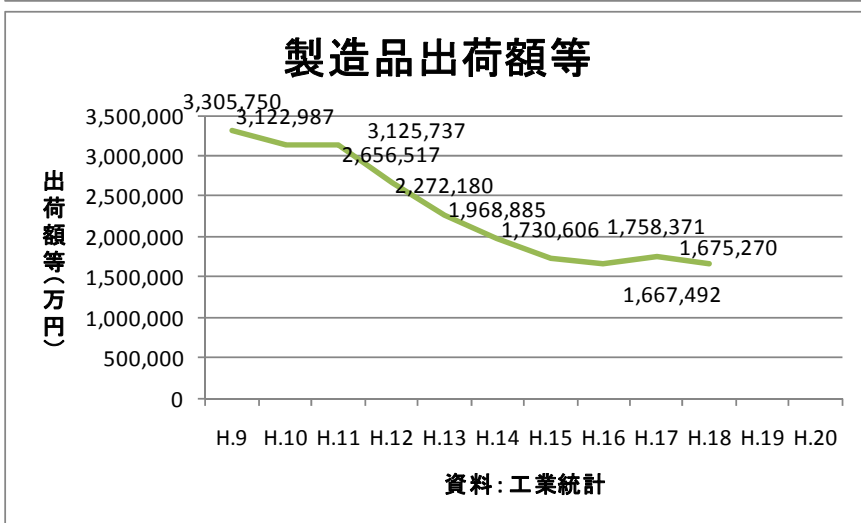
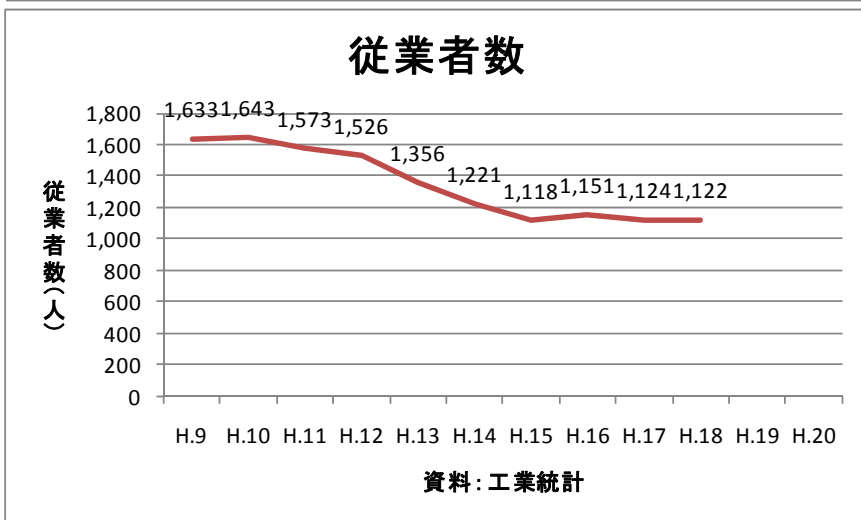
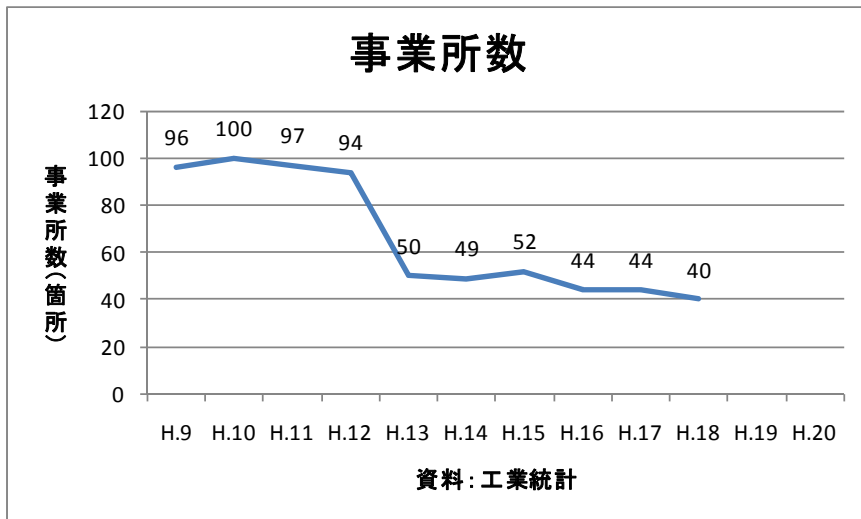
【図. 商業の状況】



③製造業

- ・製造業については、平成 18 年現在の事業所数は 40 箇所、事業所数、従業者数、製造品出荷額等はいずれも減少傾向にある。

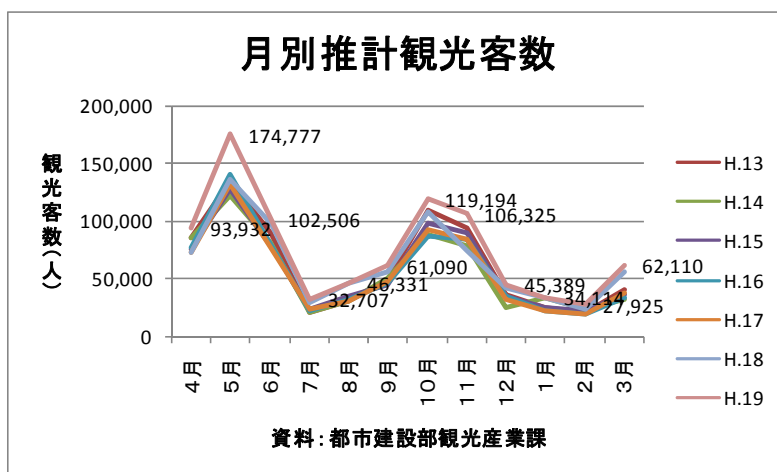
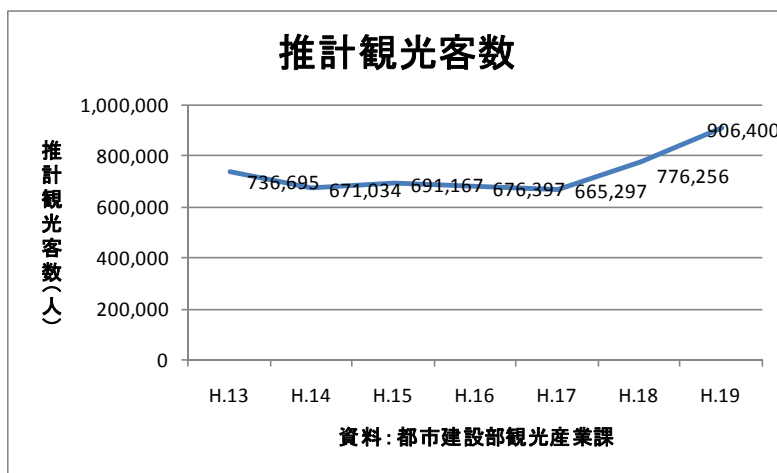
【図．製造業の状況】



④観 光

- ・観光については、平成 19 年現在の推計観光客数は約 90 万人である。平成の初め頃には、130 万人を超えていたが、平成 10 年代に入って 60 万人台に落ち込み、平成 18 年頃からわずかに増加してきている。

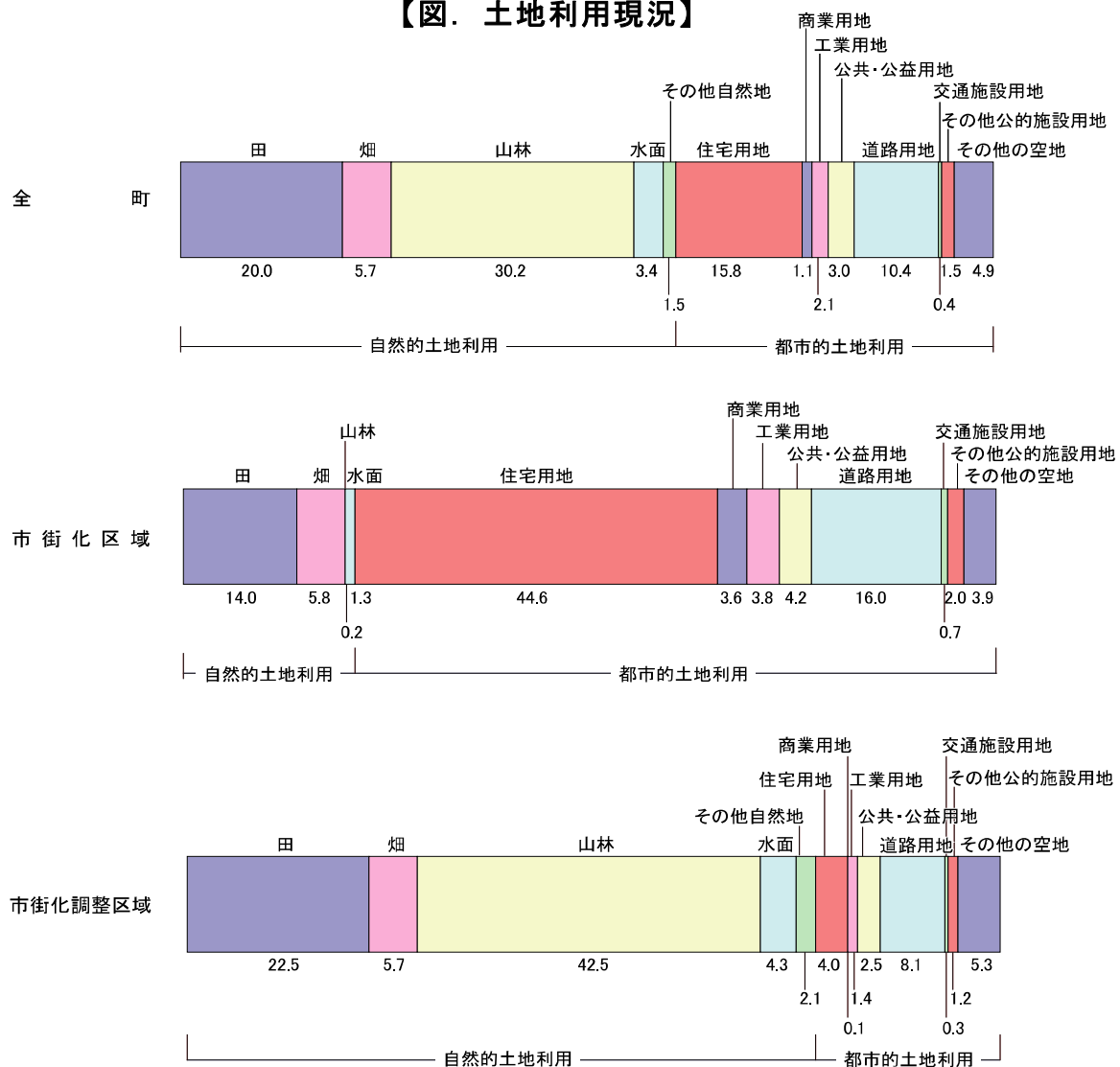
【図．観光の状況】



(4) 土地利用の状況及び規制

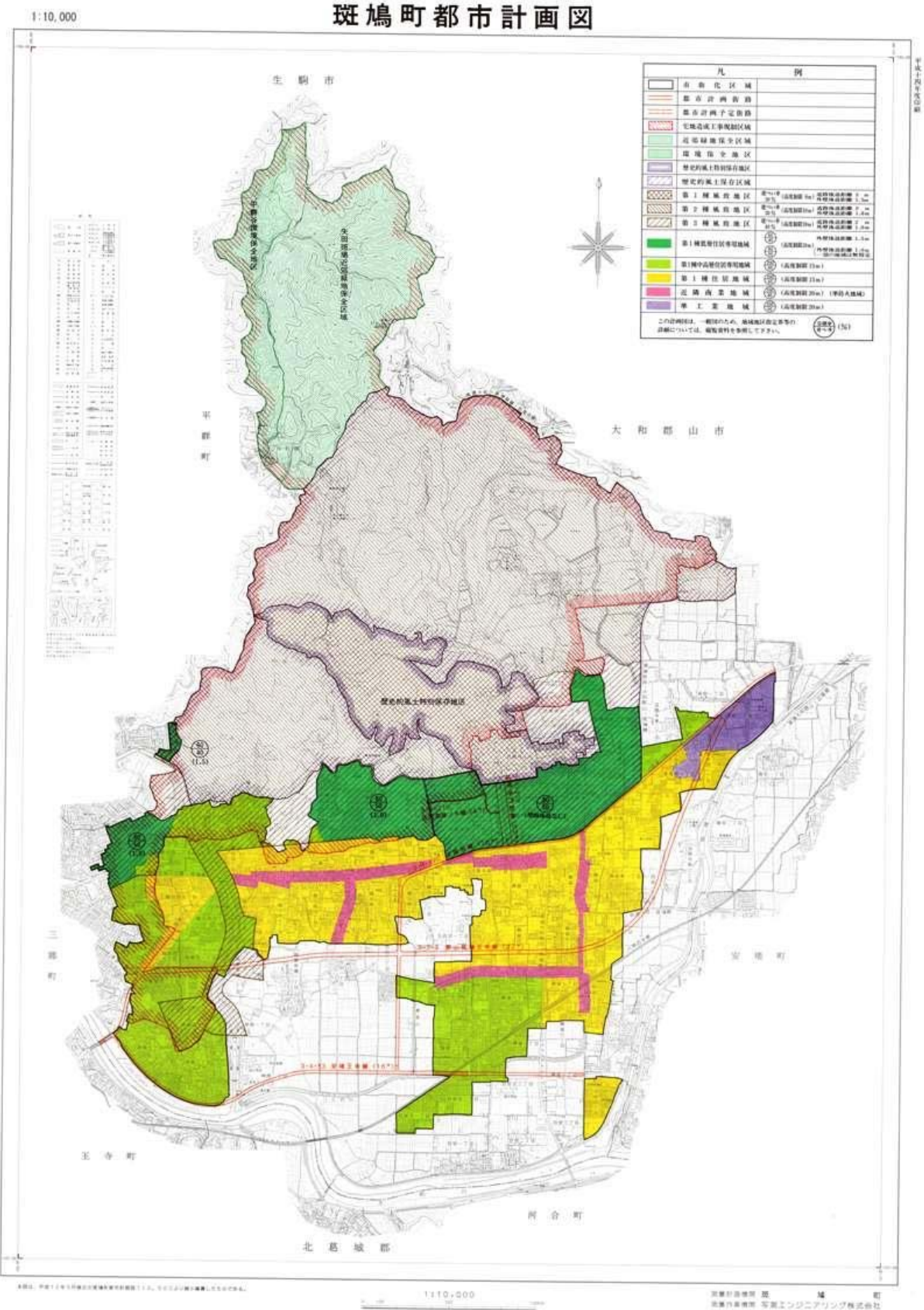
- ・土地利用現況は、山林が3割、田、畑、水面等が3割、住宅地、道路用地等、都市的な利用が4割程度と、バランスの取れた土地利用がなされている。
- ・斑鳩町は全域が大和都市計画区域に含まれ、市街化区域と市街化調整区域との線引きがなされている。
- ・町域に対する割合は、市街化区域約3割、市街化調整区域が約7割となっている。
- ・市街化区域に指定されている用途地域は大部分が住宅系で、この他、近隣商業地域と準工業地域が指定されている。
- ・山地部の北部は矢田斑鳩近郊緑地保全区域、平群谷環境保全地区に指定され、一部は矢田斑鳩自然公園でもある。山地部の南部から法隆寺周辺を含む山すそまで、及び竜田川から三室山にかけての一带は風致地区となっており、さらに重ねて、法隆寺の境内地とその裏山は歴史的風土特別保存地区、その周辺部は歴史的風土保存区域となって、自然環境と歴史的な環境の保全が図られている。

【図. 土地利用現況】



【資料：平成16年度都市計画基礎調査】

【図. 斑鳩町都市計画図】



【表. 都市計画及び各種法適用状況】

| 区 分 | 面 積 (ha) | 構成比 (%) | 備 考 |
|--------------|-------------|------------|-------------------|
| 都市計画区域 | 1,427.0 | 100.0 | 都市計画法 |
| 市街化区域 | 415.6 | 29.1 | 同上 |
| 市街化調整区域 | 1,011.4 | 70.9 | 同上 |
| 用途地域 | 415.6 | 29.1 | 同上 |
| 第1種低層住居専用地域 | 94.2 | 22.7 | |
| 第1種中高層住居専用地域 | 129.2 | 31.1 | |
| 第1種住居地域 | 150.3 | 36.2 | |
| 近隣商業地域 | 28.0 | 6.7 | |
| 準工業地域 | 13.9 | 3.3 | |
| 高度地区 | 321.4 | 22.5 | 都市計画法 |
| 準防火地域 | 28.0 | 2.0 | 同上 |
| 風致地区 | 628.4 | 44.0 | 同上 |
| 第1種風致地区 | 80.9 | 12.9 | |
| 第2種風致地区 | 376.3 | 59.9 | |
| 第3種風致地区 | 171.2 | 27.2 | |
| 歴史的風土特別保存地区 | 80.9 | 5.7 | 古都保存法 |
| 歴史的風土保存区域 | 539.0 | 37.8 | 同上 |
| 県立矢田自然公園 | 61.0 | 4.3 | 自然公園法 |
| 平群谷自然環境保全地区 | 34.0 | 2.4 | 自然環境保全法 |
| 矢田斑鳩近郊緑地保全区域 | 124.5 | 8.7 | 近畿圏の保全区域の整備に関する法律 |
| 宅地造成工事規制区域 | 630.0 | 44.1 | 宅地造成等規制法 |
| 農業振興地域 | 776.0 | 54.4 | 農業振興地域の整備に関する法律 |
| 砂防指定地域 | 184.7 | 12.9 | 砂防法 |
| 保安林区域 | 69.0 | 4.8 | 森林法 |

【資料：斑鳩町都市整備課】

(5) 都市基盤・生活基盤の整備状況

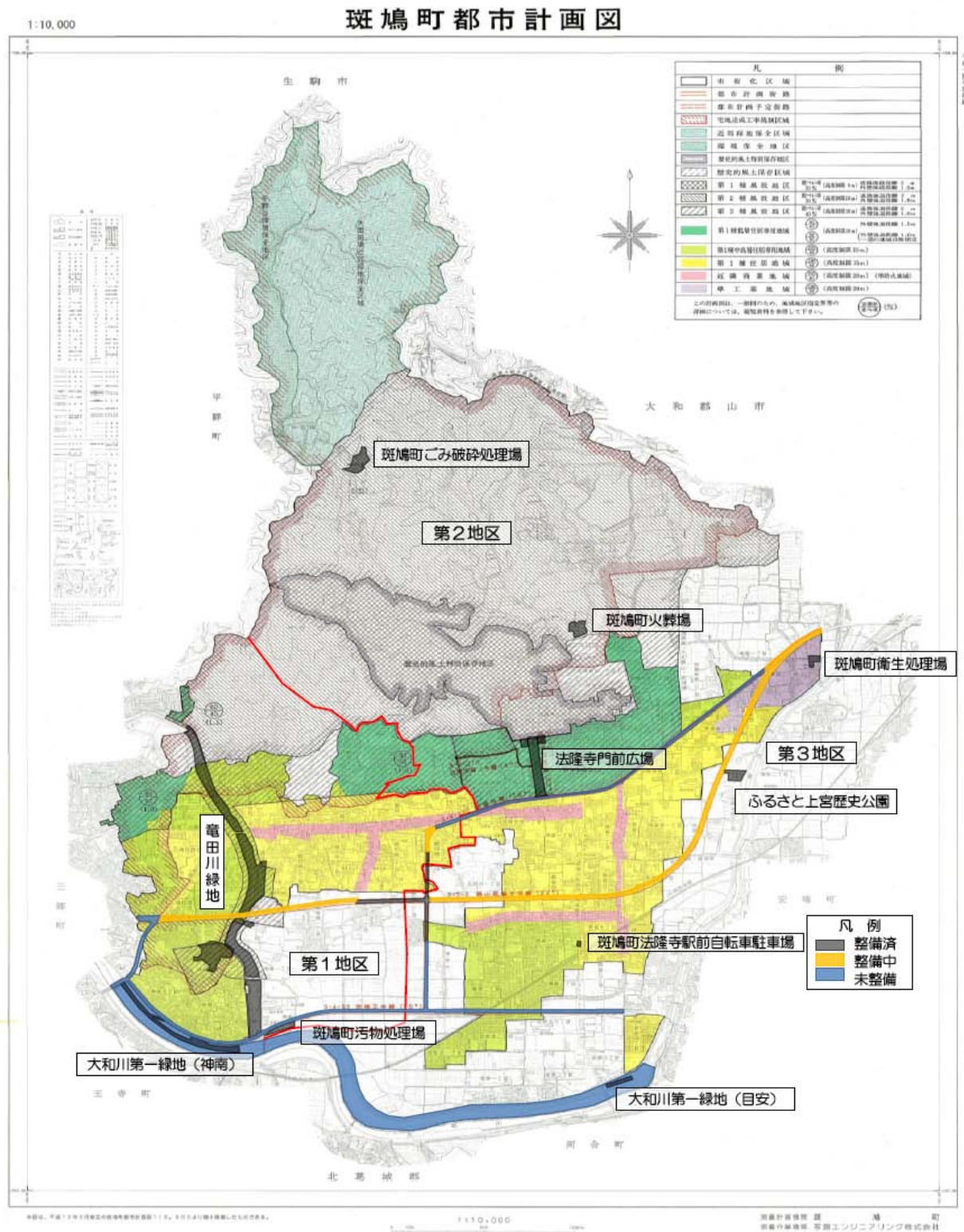
- ・現在、斑鳩町において、都市計画決定されている都市施設（道路を除く）は以下の表のとおりである。

【表. 都市計画決定施設一覧】

| 種類 | 名称 | 都市計画決定年月日 | 都市計画決定事項 |
|--------|----------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 公園 | ふるさと上宮歴史公園 | H3. 11. 12 | 面積=約 0. 6ha |
| 緑地 | 大和川第一緑地 | S47. 12. 26(当初) S48. 8. 28(変更後) | 面積=約 4. 1ha(当初) 面積=約 29. 4ha(変更後) |
| 緑地 | 竜田川緑地 | S57. 12. 21(当初) H8. 10. 25(変更後) | 面積=約 13. 9ha(当初) 面積=約 14. 0ha(変更後) |
| 広場 | 法隆寺門前広場 | S45. 12. 23 | 面積=約 0. 5ha |
| 汚物処理場 | 斑鳩町汚物処理場 | S51. 8. 6 | 面積=0. 39ha, 処理能力=36kl/日 |
| ごみ焼却場 | 斑鳩町衛生処理場 | S55. 12. 02 | 面積=約 0. 5ha, 処理能力=40t/日 |
| ごみ処理施設 | 斑鳩町ごみ破碎処理場 | S58. 11. 7 | 面積=約 0. 2ha, 処理能力=10t/日 |
| 火葬場 | 斑鳩町火葬場 | H7. 8. 11 | 面積=約 0. 6ha, 火葬炉 3 基 |
| 自転車駐車場 | 斑鳩町法隆寺駅前自転車駐車場 | S55. 12. 2 | 面積=約 0. 06ha, 収用台数=250 台 |

【資料：斑鳩町都市整備課】

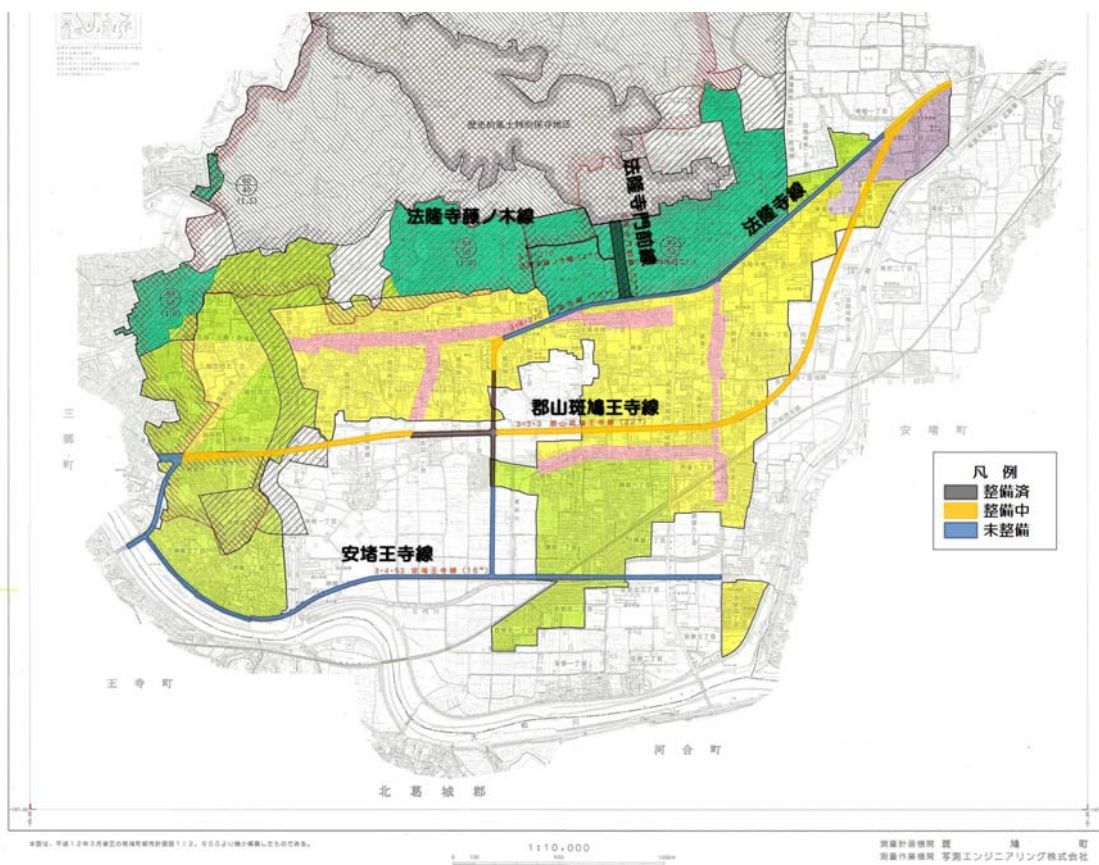
【図. 都市施設整備状況図】



①都市計画道路の整備状況

- ・現在、斑鳩町で都市計画決定されている道路は5路線となっている。
- ・このうち、「法隆寺門前線」及び「法隆寺藤ノ木線」は整備が完了している。
- ・「郡山斑鳩王寺線」（いかるがパークウェイ）は小吉田モデル区間の約 400 メートルが供用開始しており、隣接する稲葉車瀬区間が道路工事中、三室区間、五百井・興留区間についても事業が進められている。また、「法隆寺線」は、事業区間延長 680 メートルのうち、550 メートルの供用を開始しており、残る国道 25 号との取り付け部分は事業中となっている。
- ・「安堵王寺線」は未着手となっている。

【図. 都市計画道路整備状況図】



【表. 都市計画道路整備率】

| 名称 | 計画決定 年月日 | 幅員 | 計画延長 (A) | 供用延長 (B) | 整備率 (B/A) |
|---------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 郡山斑鳩王寺線 | S42.8.25 | 18m～22m | 5,250m | 400m | 7.60% |
| 法隆寺線 | S42.8.25 | 16m | 3,300m | 550m | 16.67% |
| 安堵王寺線 | S42.8.25 | 16m～18m | 2,950m | 0m | 0% |
| 法隆寺門前線 | S42.8.25 | 52m | 360m | 360m | 100% |
| 法隆寺藤ノ木線 | H11.11.8 | 3.0m～6.2m | 527m | 527m | 100% |

②公園の整備状況

- ・都市公園が 26 箇所、約 18ha で一人当たり公園面積は 6.5 m²である。(平成 17 年国勢調査人口) その他、開発に伴って整備された「子どもの広場」が 29 箇所、約 1ha ある。
- ・都市計画決定がなされている公園は、「ふるさと上宮歴史公園」の 1 箇所、緑地は「大和川第一緑地」、「竜田川緑地」の 2 箇所、広場は、「法隆寺門前広場」の 1 箇所となっている。

【表. 都市公園・子供の広場の状況】

| 区 分 | 箇 所 数 | 面積 (m ²) | 住民 1 人当りの面積 (m ² /人) |
|-----------|-------|---------------------------|---------------------------------|
| 都 市 公 園 | 26 | 180,561.67 m ² | 6.49 |
| 子 供 の 広 場 | 29 | 9,833.81 m ² | 0.35 |
| 合 計 | 55 | 190,395.48 m ² | 6.84 |

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

【表. 都市計画公園・緑地等】

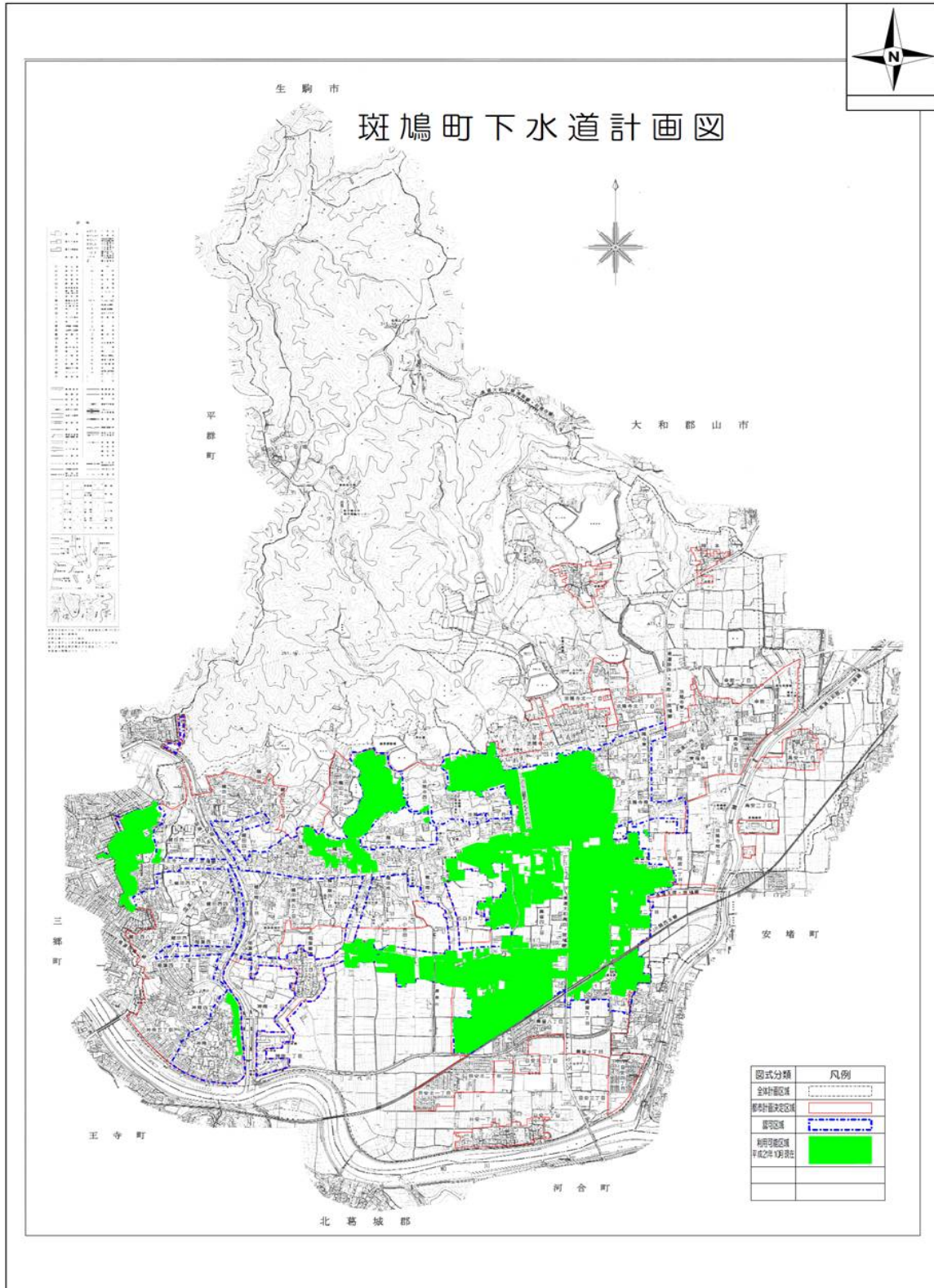
| 区 分 | 供 用 | |
|-----|----------|-----|
| | 面積 (h a) | 個所数 |
| 公 園 | 0.6 | 1 |
| 緑 地 | 16.1 | 2 |
| 広 場 | 0.4 | 1 |

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

③公共下水道の整備状況

- ・公共下水道の都市計画決定区域493haの内、事業認可区域は245haであるが、そのうち供用区域は141haで、接続率は55%である。

【図．斑鳩町下水道計画図】



(平成 21 年 3 月 31 日現在)